

第16回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【10/26 知事訓示】

【現況】

- 新型コロナウイルス感染症については、県内で770あまりの感染例を確認しています。
- 最近でも、接待を伴う飲食店や医療機関内でのクラスターの発生が確認されています。新型コロナウイルス感染症は、いったん感染者が減少しても、クラスターが発生すると感染者が急増するため、予断を許さない状況は続いています。
- このような中、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、秋冬に向け、医療提供体制等を強化することが喫緊の課題です。

【秋冬に備えた体制強化】

- そこで、10月24日に、第4回目の県・市合同専門家会議を開催し、「インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制等」について、専門家の皆様から御意見を伺いました。
- この会議において、『新型コロナウイルス感染症は、いったん感染者が減少しても、常にクラスターが発生する可能性があり、クラスターの発生防止が最も重要な課題である』こと。
- 『県民が速やかに、身近な地域で検査や診療を受けることができる体制整備が不可欠であり、インフルエンザの流行前に、地域の実情に応じて、医療提供体制の強化を着実に進める必要がある』などの御意見をいただきました。
- これを踏まえ、万全な医療提供体制を整備し、県民の皆様に、身近な地域で速やかに検査や診療を提供できる体制を整えていきます。

【リスクレベル】

- 次に、リスクレベルについてです。
- 感染症を取り巻く環境の変化や、新たな知見を踏まえ、対策の考え方や方向性が県民・事業者の皆様にとって、より分かりやすいものとなるように改定を行います。

- 今回の改定では、医療崩壊を起こさせないために、病床の状況など医療提供体制のひっ迫を防ぐ視点も加え、医療崩壊への更なる警戒を呼びかける「レベル5 厳戒警報」を新たに加えました。
- また、感染拡大の原因に特化した対策や、対策を行う地域についてメリハリを利かせることを基本としています。これにより、感染防止と経済活動とのベストバランスを目指していきます。

【県民の皆様へのお願い】

- 最後に、県民の皆様へのお願いです。
- 感染拡大防止のためには、県民の皆さん一人一人が「感染しない」、「感染させない」ように注意をすることが大切です。
- 新型コロナウイルスを正しく理解し、引き続き、マスク着用、手洗い等の基本的な感染防止対策と、3密を避けるなどの「新しい生活様式」の徹底をお願いいたします。
- 新型コロナは誰もが感染しうる病気です。感染された方や、その御家族、また、医療従事者等に対する差別や偏見、誹謗中傷などは決して行わないように、改めてお願いいたします。
- 私からは以上です。

(以上)